

高齢の方に肺炎球菌ワクチンの 予防接種を実施しています

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌によって引き起こされる肺炎等の感染症を予防し、重症化を防ぐワクチンです。

次の方を対象に、予防接種を年間を通して実施しています。予防接種がお手元がない方は保健予防課にお問い合わせください。

【対象】区内在住で接種日現在、

- ①65歳以上の方
- ②60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方

【接種回数】1回(以前接種したことがある方は、前回の接種から5年以上経過していないと接種できません)

【費用】4千円(生活保護受給世帯の方は無料)

【予診票の送付】

- 昭和23年1月2日以降に生まれた方には、65歳になる月の月末に発送します。
- 昭和23年1月1日以前に生まれた方には、24年度にインフルエンザ予防接種の予診票と一緒に発送しています。

▼平成24年8月27日以降に新宿区に転入した65歳以上の方と、対象の②に該当し初めて接種を希望する方は、保健予防課にお申し込みください。

【問合せ】保健予防課 予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859 ☎(5273)3820

インフルエンザ予防接種 接種期間は10月1日～26年1月31日

冬に流行するインフルエンザの感染を予防するため、次の方を対象に予防接種を実施します。区から発送する予診票をお持ちの上、区の指定医療機関で接種してください。

接種を受けられる医療機関一覧は、予診票と一緒に送ります。接種には予約が必要な場合があります。事前に医療機関にご確認ください。

【問合せ】保健予防課 予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859 ☎(5273)3820

【対象】区内在住で接種日現在、

- ①65歳以上の方
- ②60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方

【接種回数】1回

【費用】2千200円(75歳以上の方と生活保護受給世帯等の方は無料)

【申込み】

- 昭和23年9月30日以前に生まれた方と、上記対象の②に該当し24年度に区が実施したインフルエンザ予防接種を受けた方には、10月1日(火)までに予診票を発送します。申し込みは不要です。
- 昭和23年10月1日～昭和24年1月1日生まれの方へは、誕生日の前日までに予診票を発送します。
- 平成25年9月1日以降に新宿区に転入した65歳以上の方と、対象の②に該当し初めて接種を希望する方は、保健予防課にお申し込みください。

【65歳未満の方】

- 【対象】区内在住で平成25年10月1日現在、
- ③13歳以上65歳未満で生活保護受給世帯等の方
- ④13歳未満の方(平成12年10月3日以降に生まれた方)

【接種回数】接種日現在、

- 13歳未満の方は2回
- 13歳以上の方は1回

【費用】上記対象の③の方は無料、④の方は1回千500円

【申込み】

- A 上記対象の③の方は、事前に保健予防課へお申し込みください。
- B 平成12年10月3日～平成24年10月2日生まれの方へは、10月1日(火)までに予診票を発送します。申し込みは不要です。
- C 平成24年10月3日～平成25年1月31日生まれの方には、1歳になる前月の末日に予診票を発送します。予診票が届く前に接種を希望する方は、保健予防課にお申し込みください。
- D 平成25年2月1日以降に生まれた方と、平成25年9月1日以降に新宿区に転入し平成12年10月3日～平成25年1月31日生まれの方は、保健予防課にお申し込みください。

区の非常勤職員募集

●住民記録・戸籍事務補助員

【対象】国籍を問わず、日本語で読み書き・会話、窓口対応ができる方、1名

【勤務場所】戸籍住民課 戸籍係(本庁舎1階)

【勤務日時】12月2日～26年3月31日の月～金曜日午前9時～午後4時(祝日等を除く)

※週30時間を超えない範囲で変更する場合があります。

【勤務内容】戸籍に関する届け出や証明書の請求等の窓口受け付け、電話対応ほか

【報酬等】月額21万2千900円。社会保険等に加入。交通費は実費支給

【選考】1次：書類と作文、2次：1次合格者に面接(10月19日(土))

【申込み】所定の申込書(写真を貼る)と作文(所定の用紙。課題は募集案内に掲載)を、10月4日(金)までに戸籍住民課調整係(T160) ☎(5273)3614 ☎(5273)3622へ郵送(必着)またはお持ちください(封筒の表に「選考書類在中」と朱書き)。募集案内と申込書は、同係特別出張所で配布。新宿区ホームページからも取り出せます。

40歳～74歳で新宿区の 国民健康保険に加入している方へ

特定健康診査を受診しましょう



40歳～74歳の方には、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施しています。生活習慣病の発症のリスクがある方は、医師や管理栄養士と一緒に健康状態やライフスタイルに応じた生活習慣の改善策を考える「特定保健指導」等を受けることができます。

年に1度の特定健康診査を、生活習慣病の早期発見・早期改善にお役立てください。7月末までに受診していない方には、9月30日(月)に「ご案内のはがき」を発送します。

【問合せ】健康推進課健診係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)4207へ。

健診票の発行を受け付けます

予約の方法をご案内します

新宿区健康診査ご案内センター

☎0120(281)131

【開設日時】10月1日(火)～11月30日(土)
午前9時～午後7時(日曜日・祝日を除く)

特定健康診査を受診していない方に電話をおかけして受診の確認や、健診票の再発行を受け付けるほか、区の特定健康診査の問い合わせをお受けします。

特定健康診査

●対象

新宿区の国民健康保険に加入している40歳～74歳の方。健診は無料です。

※16歳～39歳、75歳以上、40歳～74歳で生活保護を受けている方の健康診査も区が無料で実施しています。

※健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合等に加入している方(被扶養者を含む)の健康診査は、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入の医療保険者へお問い合わせください。

●内容

※診断書は発行しません。

問診、身体・腹囲・血圧測定、尿検査、血液検査ほか。50歳以上の男性は前立腺がん検診(200円)も受診できます。

●実施機関・申し込み方法

★区の委託医療機関(区内診療所)で受診

健診票に同封の冊子の「健康診査・がん検診

のご案内」からご希望の医療機関を選び、直接予約してください。結果は後日、対面等でお知らせします。

※健診票がお手元がない方は、新宿区健康診査ご案内センター、健康推進課健診係、保健センター、区民健康センターで健診票送付の申し込みを受け付けています。

※がん検診(有料)を実施している医療機関もあります。「健康診査・がん検診のご案内」でご確認ください。受診には検診票が必要です。お手元がない方は、健康推進課健診係へ請求してください。

★区民健康センターで受診

電話で区民健康センター(大久保3-1-1、旧戸山中学校) ☎(3208)2222へ予約してください。健診票送付の申し込みも同時に受け付けます。

【健診日時】月～金曜日と10月は20日、11月は17日の日曜日。時間は午前中。結果は3～4週間後に郵送でお知らせします。

※がん検診(各検診ごとに曜日を決めて実施。20歳以上の方・有料)も実施しています。

特定保健指導・非肥満保健指導

新宿区の特定健康診査の結果、保健指導の対象となる方には、受診の約2か月後に「利用券(無料)」[「ご案内」]を発送します。詳しくは「利用券」「ご案内」をご確認ください。

▶特定保健指導…専門家(管理栄養士・保健師・医師)による6か月間の個別支援です。面談でご自分の健康状態を把握していただき、生活習慣病予防のために必要な生活習慣の改善ポイント(食事や運動等)を、具体的にアドバイスします。

▶非肥満保健指導…腹囲・BMIは基準値内で特定保健指導には該当しないが、生活習慣病のリスクが複数ある方を対象に、25年度から特定保健指導に準じた保健指導を実施しています。

※保健指導の実施機関は、下表から1か所を選択します。途中で実施機関の変更はできません。

★医療機関型は特定保健指導のみ実施します。

	食事指導中心型	運動施設併設型	医療機関型(★)
実施機関	(株)タニタ	(株)ティップネス	区内の医療機関
会場	区内保健センター	東新宿店、中野店	各医療機関
時間	平日 午前9時～午後5時	午前10時～午後9時 (土・日曜日は午後6時まで) ※休館日・祝日を除く	各医療機関の診療時間内